

城陽市水道事業ビジョン(中間見直し版)の進捗状況

資料番号6

1 施策の取り組み状況

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和6年度 取組実績	令和7年度 取組状況	関連 指標
安全-1	水道水質の向上	①	安全性に関する情報公開の充実	○	水の安全性を一層高いレベルで確保するために策定した「水安全計画」、毎月検査の結果について、ホームページで公開します。	実施	実施	1.2
安全-1	水道水質の向上	②	適切な薬品管理	○	次亜塩素酸ソーダタンクの夏季の温度上昇を防止するため、温度上昇の抑制対策を講じ、薬品の劣化を防止します。	実施	実施	3
安全-1	水道水質の向上	③	水質毎日検査の実施		水道水の安全を保障するため、今後も適正な水質管理に努めます。	実施	実施	
安全-1	水道水質の向上	④	鉛給水管の解消		鉛給水管の解消に引き続き取り組みます。	実施 (取替件数:7件)	実施 (取替件数:8件)	
安全-2	貯水槽水道の管理	⑤	直結給水の拡大		引き続き、使用形態や管路の整備状況を考慮しつつ、2階建てまでの建物に対し直結給水(直圧)の拡大を図ります。また、3階建て以上の建築物(10階建て程度まで)に対する直結給水(増圧)については、受水槽設置者への説明を行い、導入を推奨します。	実施	実施	
安全-2	貯水槽水道の管理	⑥	貯水槽水道の指導	○	貯水槽水道の利用者に安心して水道水を使って頂けるように、すべての貯水槽水道の設置者に対して、清掃、水質検査、日常点検の管理等について、文書による啓発・助言・指導とともに、必要に応じて現地確認も行います。また、ホームページや広報を通じて清掃や点検の必要性を周知します。	実施	実施	4
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	①	浄水場、ポンプ所の耐震性の確保	○	第2浄水場の更新、長谷山ポンプ所建屋の補修を行います。	—	—	
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	②	基幹管路の耐震性の確保	◎	浄水場と主要配水池間(新たに移転設置する中区配水池の管路を含む)の全ての管路について耐震化を進め、約23kmの管路を耐震化します。なお、計画期間中の耐震適合率の目標は70%です。	実施 (耐震管布設延長:2,811m)	実施 (耐震管布設延長(予定):1,509m)	5.6 7.8
強靱-1	水道施設の耐震化の推進	③	緊急遮断弁の設置	○	貯留容量の比較的大きい高区配水池に、緊急遮断弁を設置します。	検討	検討	9

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和6年度 取組実績	令和7年度 取組状況	関連 指標
強靱-2	応急給水施設等の整備	④	お客さまへの情報提供の充実	○	緊急時における、給水場所等の情報を広報やホームページで公表します。	実施 (給水場所をホームページで公表)	実施	10
強靱-2	応急給水施設等の整備	⑤	地震災害時の応急給水用資機材の整備		地震災害時の応急給水用資機材を第3浄水場に常備し、第2浄水場更新時に非常時の給水設備を設置します。また、防災用応急給水タンクの常備を進めます。	実施 (防災用応急給水タンク購入数:1基)	実施 (防災用応急給水タンク購入数:1基)	
強靱-3	危機管理対策の強化	⑥	危機管理対策マニュアルの充実		危機管理対策マニュアルを定期的に見直し、想定される災害の追加等、マニュアルを充実させていきます。	実施 (緊急連絡網を更新)	実施 (緊急連絡網を更新)	
強靱-3	危機管理対策の強化	⑦	河川氾濫による浸水被害対策	○	想定浸水深への対応として、第3浄水場の浸水対策を実施します。また、浸水想定区域にある施設は、更新時に必要な対策を実施します。	実施	実施	
強靱-3	危機管理対策の強化	⑧	テロ等不審者対策		第1浄水場、第2浄水場にモニターTVを設置します。また、警報等の発生時の対応要員の体制を整えます。	実施	実施	
強靱-3	危機管理対策の強化	⑨	災害に対する訓練の実施		引き続き、市全体での総合防災訓練や連携する他都市との合同訓練に積極的に参加し、災害時の円滑な対応を目指して取り組みます。	実施 (訓練参加回数:3回)	実施 (訓練参加回数:7回)	
強靱-3	危機管理対策の強化	⑩	相互応援体制の充実		近隣水道事業者との緊密な相互応援体制の充実に努めます。	—	—	
持続-1	老朽化にともなう水道施設の更新	①	適切な施設の更新	○	優先度を考慮し、積極的に更新事業に取り組みます。令和9年度までに、第2浄水場・公営企業庁舎の更新を行います。	—	—	11
持続-1	老朽化にともなう水道施設の更新	②	施設の長寿命化	○	基幹管路を中心に、計画的な更新を推進します。	実施 (耐震管布設延長:2,811m)	実施 (耐震管布設延長(予定):1,509m)	12
持続-2	施設の長寿命化	③	適切な施設の維持管理		引き続き、定期的な点検整備を中心とした施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。	実施	実施	
持続-3	安定水源の確保	④	府営水道受水点の追加	○	危機管理面の充実及び安定給水を図るため、府営水道の受水点の追加に向けさらに協議を進め、施設整備を実施します。	実施	実施	
持続-3	安定水源の確保	⑤	地下水の調査		引き続き、地下水位や揚水量等のデータを計測し、地下水や地盤沈下の状況について調査します。	実施	実施	
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑥	井戸の掘り替え	○	地下水の調査を基に優先度の高い井戸について更新を行います。	—	—	

区分	施策方針	NO	施策名	施策区分	施策内容	令和6年度 取組実績	令和7年度 取組状況	関連 指標
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑦	水資源の有効利用	○	引き続き、漏水調査を計画的かつ効率的に行い、漏水箇所の早期発見に取り組みます。	実施 (調査区数:3地区、調査距離:12.7km)	実施 (調査区数:5地区、調査距離:12.5km)	13
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑧	再生可能エネルギー導入の検討		施設更新時に、再生可能エネルギー導入を検討します。	-	-	
持続-4	環境・エネルギー対策の強化	⑨	省エネルギーの推進	○	施設更新時に、インバータ制御を採用する等、エネルギー効率の高い設備の導入を検討します。	-	-	
持続-5	施設利用率の改善	⑩	施設規模の適正化		第2浄水場更新時に、施設能力の適正化を考慮します。	-	-	
持続-6	財政基盤の強化	⑪	適正な料金水準の検討	○	今後増加が予想される、管路の更新をはじめとする更新費用の財源確保や負担の公平性について考え方を整理し、維持管理時代にふさわしい適正な水道料金水準について検討します。	検討	検討	14,15 16,17
持続-7	事業の効率化	⑫	業務委託の検討	○	事業継続のため、浄水場管理や技術者不足等を補うため、包括委託などの手法を検討します。	実施 (包括的民間委託に係る公募型プロポーザル開始)	実施 (包括的民間委託に係る公募型プロポーザルの優先交渉事業者と契約)	
持続-8	広域連携の推進	⑬	広域化の必要性	○	京都府水道事業広域的連携等推進協議会に参画し、南部地域の中で広域化について検討をすすめます。	検討	実施 (水道DX技術の活用に係る研究会参加)	
持続-9	組織の強化	⑭	人材育成	○	研修(技術実地研修会の開催・経理研修等)を活用し、技術継承に取り組み、効率的な人材育成を継続的に行います。	実施	実施	
持続-10	お客さまサービスの充実	⑮	広報活動の充実		引き続き、アンケート調査、出前講座、小学生の浄水場見学の受け入れ、ホームページ、広報誌等の活用など、より積極的にお客さまへ有効な情報が提供できるよう取り組んでいきます。	実施 (水だよりの発行:2回、ホームページの更新:随時)	実施 (水だよりの発行:1回、ホームページの更新:随時、手続きナビゲーションシステムへの対応)	
持続-11	技術協力	⑯	近隣事業者等に対する技術協力		引き続き、大学等の研究機関や水道事業者から技術協力依頼があれば、状況に応じて取り組みます。	実施 (府内水道事業者の受入:1件)	実施 (大学の視察受入:1件)	
持続-12	国際協力	⑰	海外研修生受入れ等による国際協力		引き続き、JICAからの依頼があれば、状況に応じて取り組みます。	-	-	
持続-13	給水量の確保	⑱	新規需要に対する整備	○	新たな給水需要に対応するため、施設整備を行っていきます。	検討	実施 (先行整備青谷地区の水道施設整備)	

2 関連指標の状況

NO	区分	目標設定	指標	優位性	基準年 (平成28年度)	令和6年度 実績	計画終期 (令和9年度見直し)
1	安全	安全性に関する情報公開の充実	水安全計画の公表	↑	平成29年度作成	公開 (概要版)	公開
2	安全	安全性に関する情報公開の充実	毎月検査の結果の公表	↑	一部公開	公開	公開
3	安全	適切な薬品管理	次亜塩素酸ソーダの温度上昇抑制対策	↑	未整備	一部整備	整備済
4	安全	貯水槽水道の指導	指導・助言の充実	↑	継続実施	継続実施	充実
5	強靱	耐震性の確保	浄水施設の耐震化率	↑	78.2%	78.2%	78.2%
6	強靱	耐震性の確保	ポンプ所の耐震化率	↑	93.3%	93.3%	100.0%
7	強靱	耐震性の確保	配水池の耐震化率	↑	73.2%	77.6%	100.0%
8	強靱	耐震性の確保	基幹管路の耐震適合率	↑	24.1%	51.2%	70.0%
9	強靱	緊急遮断弁の設置	緊急遮断弁設置数	-	0基	0基	1基
10	強靱	お客さまへの情報提供の充実	水道危機対策マニュアルでの給水場所の公表	-	公表	公表	充実
11	持続	適切な更新計画	法定耐用年数超過設備率	↓	47.4%	64.6%	50%
12	持続	適切な更新計画	管路の更新率	↑	0.5%	1.1%	0.6%
13	持続	水資源の有効利用	有収率	↑	98.5%	93.2%	現状維持
14	持続	適正な料金	給水収益に対する企業債残高の割合	↓	442.4%	331.7%	430%
15	持続	適正な料金	給水人口1人当たり企業債残高	↓	62,719円	63,078円	89,000円
16	持続	適正な料金	企業債残高実数	↓	4,843百万円	4,597百万円	6,500百万円以下
17	持続	適正な料金	料金回収率	↑	97.1%	122.0%	100%以上